

についてみると、第三者支払方式（日本でいう現物給付方式）を導入する問題や医師団体との間の医療料金協定問題（71年の全国協定が2月末に参事院の判決により無効とされたため、協定のやり直し）があり、社会保障全般については財政の赤字とその対策、とくに保険料の引上げ問題などがあります。いずれ機会がありましたらまたご紹介しましょう。（75年12月）



社会保障こぼれ話

鉄道員の給付制度

（アメリカ）

アメリカ合衆国には、連邦法による老齢・遺族・廃疾保険や、州法による失業保険と一部の州が州法で実施する一時的労働不能給付の制度が実施されている。鉄道員には、特殊な勤務を考慮して、別にそれらの制度が実施されている。

1975年12月、鉄道員の老齢・遺族・廃疾給付制度では、119万人が給付を受給しており、これは前年より約6万人増えていた。給付別にみれば、同月末の状況では、約37万人が老齢年金を受給しており、その平均は月額339ドルで、約10万人が廃疾年金を受給し、その平均は313ドルであった。また、約15万人が補足的年金（平均60ドル）を、約23万人が配偶者（妻）の給付（平均157ドル）を受給していた。受給者の増加について付言すれば、増えた人びとのうち、大部分の人びとは2年前に改正された受給資格の緩和を理由とする。なお、その改正は1974年6月以後の退職者で、勤続30年以上の者には、60歳で完全年金と補足的年金を支給することを定めている。さらに、遺族給付では、上述した給付と同一の月末で、約29万人の老齢な寡婦（平均支給額234ドル以下同）、5,000人の廃疾の寡婦（201ドル）、7,000人の寡婦になった母親（238ドル）、34,000人の子供を養育する寡婦（213ドル）が給付を受給していた。ちなみに、上述した各給付は、新規裁定ではいずれも若干高い。

上述した諸給付の給付費は、1975年12月に28,800万ドルで、その内訳は老齢給付が1.7億ドル（補足的年金の900万ドルを含む）、かれらの妻に対す

37 頁からつづく

る給付が3,700万ドル、遺族給付が8,100万ドルであった。

ちなみに、12月中の新規裁定の状況では、8,000人の新規受給が記録されている。その内訳は被保険者への給付が2,600人で、そのうち2,100人が老齢給付（給付の平均月額429ドル—以下同）を、残りが廃疾給付（375ドル）であった。補足的給付は1,700人（41ドル）で、配偶者への給付は2,300人（175ドル）であった。また、遺族給付は1,400件の支給が認められていた。

同年12月の失業・疾病給付では、59,000人（対前月12%増）に合計2,160万ドル（22%増）の給付が支払われた。そのうち、失業給付は39,800人に1,400万ドルが支払われ、給付を支給した平均日数は7.7日（前月7.1日）であった。疾病給付は19,500人に770万ドルが支払われた。約19,100人は正常な給付を、また残りが期間を延長された給付を受給しており、100人は両方の給付を受給していた。疾病給付を受給した原因は骨折以外の傷害（19%）が最も多く、骨折（10%）と虚血心臓疾患（9%）が続いていた。傷病別で前月より最も急激に増加したのはインフルエンザ（20%増）であった。受給者の職種別では、最も多いのは工場の技能工であった。また、受給者の平均年齢は50歳で、性別では、女子が10%含まれていた。

U.S. Railroad Retirement Board, Monthly Benefit Statistics,
No.12-1975, Chicago, March 1976.

（平石長久 社会保障研究所）

編集後記

今年も桜の季節になった。この花に、人びとの心は和むようである。柔らかい春の陽差しに映えるこの花が、人びとの心を明るくするのも知れない。もっとも、この花は夜の灯でも美しい。また、「花は桜木、人は武士」といわれるが、散りぎわのあざざりしているこの花は、日本人の心情に合うのだろう。北面の武士として武藝に秀でていたのに、武士を捨てて諸国を放浪した西行は、「花の下にて春死なん」と詠い、希み通りに「如月の望月の頃」に73歳の生涯を終えた。かれもこよなく桜を愛したのだろう。それはともかく、歌を始めてから、すでに30年以上も経っているが、桜をほとんど詠んでいない。歌詠みにあるまじきことといえるかも知れない。

（平石）

海外社会保障情報 No. 33

昭和51年3月25日発行

編集兼発行人 社会保障研究所

〒100 東京都千代田区霞が関3-3-4

電話03(580)2511

製作所 和光企画出版株式会社
